

地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法の施行期日を定める政

令案要綱

地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法（平成十七年法律第七十九号）の施行期日を平成十七年八月一日とすること。